

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年2月17日

事業所名 こどもリハビリデイサービスゆめ希

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8		基準以上のスペースを確保しています	お子様の多様性に対するスペース分けを行います
	2 職員の配置数は適切である	8		基準以上の人員を確保しています。リハビリ職、看護師を充実させています。	リハビリ職と看護師の更なる充実を図ります
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7	1	白とグレーを基調にし過剰な視覚刺激にならぬように対応しています。絵カード等で分かりやすくしています。バリアフリー化し環境の整備を実施しました。	内部資源の活用以外に外部資源も取り入れます
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8		清掃、除菌、換気を適宜行っています。オゾンによる感染対策を実施しています。	スタンダードプリコーションを徹底します。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画して保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	1	管理者を中心に行っています。	管理者以外のリーダーを育成していきます。
	6 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8		ホームページで公開しています。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	5	第三者による委員会は設置していません。	必要性を含め検討します。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		発達障がいや医療的ケア児に対する研修の充実を図っています。	伝達講習等で全職員に周知します。
	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8		ニーズを整理し、各専門職が客観的に評価しています。	根拠に基づく評価を徹底します。
適切な支援の提供	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8		検査法を用いて特性の把握に努めています。モニタリングの時期や必要に応じて再評価をしています。	客観性を担保します。
	11 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7	1	計画には各専門職の評価を基に支援方針を設定しています。ファイル、PC、タブレットから個別支援計画書が閲覧できるようにしています。	
	12 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8		支援計画を全職員に周知し、支援しています。	
	13 活動プログラムの立案をチームで行っている	8		各専門職全員で目標に沿ったプログラムを立案しています。	エビデンスレベルを意識した練習に取り組みます
	14 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		個別練習や集団練習を取り入れています。再評価しながら練習内容を変更しています。	利用日数の多い子に対する工夫をします。
	15 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8		基本的に個別練習と集団練習を組み込んでいます。	
	16 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		始業時に朝礼で確認しています。併せて練習の目的を明確にして支援しています。	
	17 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	1	終了後に職員間でフィードバックを行い、次回支援の修正を行っています。	共有が必要なことは都度確認します。
	18 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		日々の評価や支援を記録しています。	
	19 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8		ご利用時に毎回評価しています。半年に1度モニタリングを実施し、計画の修正をしています。	
20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8		主に児童発達支援管理責任者、看護師、リハビリ職が参加しています。		

関係機関や保護者との連携	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8	保健師や園の先生と情報交換を行っています。療育センターや相談支援専門員には定期的に情報提供書を送付しています。	より一層の連携強化をしていきます。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	8	相談支援専門員を中心に会議等で情報を共有していません。専門職による情報提供書を定期的に送付しています。	より一層の連携強化をしていきます。訪問看護事業所とのノートのやり取りを継続していきます。災害時の対策を統一していきたい。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	8	児童情報に医療機関と主治医の連絡先を登録し、急変時すぐに連絡が可能です。	連携し災害時の対策を統一していきたい。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図って	8	送迎時に情報共有をしていますが、不十分と思っています。	より一層の連携強化をしていきます。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	担当者会議、電話、送迎時に情報共有をしていますが、不十分と思っています。	より一層の連携強化をしていきます。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8	療育センターの訪問支援を受けています。療育センターのリハビリに職員が同行し連携しています。	取り組みを継続します。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	8	園に通園しながら通所している子供たちがほとんどです。児童遊戯施設での活動を取り入れています。	園との併用の子どもが多数です。今後、園に通園していない子の交流の場を作りたいです。(特に医療的ケア児)	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	8	こども部会に参加しています		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8	お話する機会を設けています。またチャットを使用し、いつでも連絡や相談ができる体制を		
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	8	生活支援、リハビリ支援等の解決方法の助言を行っています。	今後も迅速かつ丁寧な家族支援を行います。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8	契約時に書面と口頭で説明しています。		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8	現状を説明しながら今後の目標などの計画を説明し、同意のサインをいただいています。		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	常日頃から保護者様とコミュニケーションを図り、都度必要な助言や支援を行っています。		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7	1	不定期で雑談会を開催しました。	父母の会に関しては保護者の意見を聞きながら対応していきます。茶話会などの行事を企画します。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8	希望に心し相談の体制を整備しています。できる限り迅速に対応できるように努めています。		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	1	SNSやホームページで発信しています。	保護者マイページに行事予定が見れるように対策します。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8	セキュリティソフトを導入しています。書類はすべてシュレッダーで処理しています。		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8	絵カードやジェスチャーで工夫ながら支援しています。		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	5	感染対策の観点から現状できていません。	行事を開催する際は招待します。地域の行事にはこれまでと同様に参加します。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8	マニュアルをファイリングしています。	訓練日に利用したお子様の保護者へはお知らせしてしました。全保護者に向けて周知を図ります。 緊急時を想定した訓練を行います。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	3ヶ月に一度実施しています。年に1度消防署に指導していただいています。	全保護者に向けて周知を図ります。医療的ケア児の災害対策を含めて、各機関と調整しながら実施していきたいです。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8	看護師が保護者と面談して確認しています。また基本情報の紙に記載していただいています。発作時の薬の使用方法を徹底し、場所の分かりやすくしています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8	食物アレルギーは事前に保護者から確認しています。医師の指示に基づいて支援し	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8	ヒヤリハットを作成し、全職員で再発予防にむけた対策を話し合っています。	予防と対策を徹底します。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8	虐待の研修に参加しています。施設内は死角がないように防犯カメラで監視してま	今後も引き続き研修に参加します。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8	切迫性、非代替性、一時性を満たした時のみと周知している。今年度は事例がありません。	

